

がんばる中小企業を応援します



区では、経営基盤の強化、販路の開拓、人材の育成・確保等さまざまな支援事業を用意しています。各種補助金に関する相談窓口もあります。ご利用ください。

対象 区内に本社がある中小企業等

問合せ

- ▶①～⑤、⑬ …………… 経営支援課産業活性化係 ☎内線 4 5 8
- ▶⑥～⑮、⑰ …………… 経営支援課経営支援係 ☎内線 4 5 9
- ▶⑱、⑲ …………… 産業振興課商業振興係 ☎内線 4 6 8

事業名	事業内容	対象経費	補助割合(限度額)・利用内容
① 産学連携研究開発補助	大学等と産学連携により新製品・新技術を開発する際の経費を補助	共同研究・委託研究の実施に際して、大学等に支出した研究経費、委託費	対象経費の3分の2(限度額300万円)
② 試験研究機関活用補助	新製品・新技術を開発するために試験研究機関を利用した際の経費を補助	公設試験研究機関および区が指定する民間試験研究機関における機器利用、依頼試験等に要する経費	対象経費の2分の1(限度額5万円)
③ 企業課題相談支援	区が連携協定を締結する大学等の教員への技術課題・経営課題等の相談	教員の相談費用を区が原則として全額負担 ※遠隔地への派遣等、実費負担が発生する場合あり	各支援機関につき、対象経費全額(限度額は20万円)または年度内10回以内
④ 高度特定分野専門家派遣	区内企業が抱える、高度で専門的な知識やノウハウを必要とする課題を迅速に解決するために、事業再生・知的財産・技術開発・デザイン等のさまざまな分野の専門家を無料で派遣	専門家の派遣費用を区が原則として全額負担 ※特別区域外への派遣等、実費負担が発生する場合あり	1企業・1団体または個人につき、全分野の専門家を合わせて年度内10時間まで
⑤ 魅力発信動画製作補助	製品や技術力等、自社の強みをインターネットでPRするための動画の製作費用を補助	動画製作者への委託費	対象経費の2分の1(限度額10万円) ※1企業1回限り
⑥ 新製品・新技術開発補助	平成31年度(2019年度)中に着手し、2021年3月末までに開発が完了できる先駆的な新製品(試作品)、新技術を開発する際の経費を補助 ※専門機関による審査があります(申込期限9月30日)	開発に要する材料・工具等の購入費、大型機械装置の賃借料、市場調査や分析のためのマーケティング調査費等の直接的経費	対象経費の2分の1(限度額200万円)
⑦ 産業財産権取得補助	取得が見込める特許権、実用新案権、意匠権、商標権の出願料等の経費の補助	産業財産権取得に要する出願料・登録料等の経費、弁理士費用	対象経費の2分の1(限度額15万円)
⑧ ISO認証取得補助	2021年3月末までに取得が見込めるISO9000シリーズ認証、ISO14000シリーズ認証、ISO27000シリーズ認証、ISO22301認証、ISO50001認証に要する費用を補助	ISO認証取得に要する審査登録機関の審査、内部監査員養成のための研修、コンサルタントによる指導等に要する経費	対象経費の4分の1(限度額50万円)
⑨ 見本市等出展補助	国内・外で行われる販路拡大のための見本市・展示会・フェア等への出展料等を補助	会場使用料、展示装飾費、搬送委託費、パンフレット作成費、通訳費(国外展示会出展の場合のみ)	対象経費の2分の1(限度額20万円) ※国内展示会で初めて利用する場合および国外展示会への出展の限度額は30万円
⑩ セミナー・研修受講補助	公的支援機関等が実施する、経営力強化等をテーマとするセミナーの受講や企業内研修の開催に要する費用を補助	受講料、開催経費	対象経費の2分の1(限度額セミナー受講3万円、企業内研修開催10万円)
⑪ 中小企業倒産防止共済加入助成	「中小企業倒産防止共済制度(経営セーフティ共済)」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内	加入月から6か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額月額2万円)
⑫ 小規模企業共済加入助成	「小規模企業共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は新規加入日から6か月以内		対象経費の2分の1(限度額月額1万円)
⑬ 中小企業退職金共済加入助成	「中小企業退職金共済制度」に新たに加入する際の掛金を補助 ※申請期間は共済契約後2年以内	加入月から12か月の掛金	対象経費の2分の1(限度額は従業員1人につき2万円)
⑭ 荒川区製造業等経営力向上支援(生産性向上設備投資補助)	区内で5年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む中小企業者	生産活動、販売活動、役務提供活動その他収益を得るために直接的に必要な設備等の購入に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの
⑮ 荒川区製造業等経営力向上支援(女性活躍環境整備補助)	区内で5年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む中小企業者	女性が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備等の設置	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※20万円以上のもの
⑯ 荒川区製造業等経営力向上支援(ICT導入補助)	区内で5年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む中小企業者	ICTを用いた、販路拡大に繋げるために必要なシステムの構築および会計・人事・総務システム等の導入	対象経費の4分の1(限度額20万円) ※5万円以上のもの
⑰ 荒川区製造業等経営力向上支援(小規模事業者設備等更新補助)	区内で10年以上、製造業等(商業・サービス業を除く)を営む、従業員20人以下の小規模事業者	生産活動、販売活動、役務提供活動その他収益を得るために直接的に必要な設備等の更新	対象経費の4分の1(限度額90万円) ※20万円以上のもの
⑱ 荒川区商業・サービス業経営力向上支援(設備・備品・ITツール導入補助)	区内で5年以上、商業・サービス業を営む中小企業者	販売活動、役務提供活動その他事業活動に直接的に必要な設備・備品・ITツールの購入に要する経費	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※5万円以上のもの
⑲ 荒川区商業・サービス業経営力向上支援(女性活躍環境整備補助)	区内で5年以上、商業・サービス業を営む中小企業者	女性が働きやすい職場環境を整備するために必要な設備等の設置	対象経費の4分の1(限度額100万円) ※5万円以上のもの

※原則として事前申請です。ご利用の場合は、あらかじめご相談ください

※⑭と⑰の併用は不可。⑭～⑰、⑱・⑲は、記載の他、限度額は合算して100万円まで。⑤～⑦、⑨、⑭～⑱、⑲は、経営革新計画承認等による補助額の増額等の特例があります

荒川区ビジネスプランコンテスト エントリー説明会

「荒川区ビジネスプランコンテスト」(6月10日(月)から応募開始予定)のエントリーに向けたキックオフ説明会を開催します。

- 期 日**
- ① 5月18日(出) …… 日暮里サニーホール第一会議室
 - ② 5月31日(金) …… TOKYO創業ステーション(千代田区丸の内2-1-1)
 - ③ 6月6日(木) …… ムーブ町屋4階会議室B
- 時 間**
- ① 午前10時～11時30分
 - ②③ 午後7時～8時30分

対 象

- 次のいずれかに該当する中小企業者(個人・法人・団体)
- ▶創業予定・創業後おおむね5年以内
 - ▶新事業展開予定・展開後おおむね5年以内
 - ▶新分野進出予定・進出後おおむね5年以内

定 員

各20人(申込順)

申込み問合せ

4月22日(月)から電話・ファクス・下記ホームページで荒川区ビジネスプランコンテスト事務局へ ☎(3902)5562 ☎(3902)5563
HP <https://www.arakawa-bpc.com/>

